

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県郡山土木事務所において閲覧できます。

平成十九年十二月十四日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

平成十九年五月九日郡土第三四―七〇号

平成十九年八月九日郡土第三四―七〇―一号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成十九年十一月二十八日郡土第四二五号

三 開発区域に含まれる地域

大和郡山市西田中町二〇四番地ノ一、二〇四番地ノ三の一部、二〇五番地ノ七の一部、二〇五番地ノ八、二〇五番地の九の一部、二〇五番地ノ二一、二一二番地ノ三及び二一二番地ノ八の一部

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

大和郡山市北郡山町二四八番地ノ四

大和郡山市長 上田清

一 許可番号

平成十九年七月二十三日郡土第一一―一八号

平成十九年十月五日郡土第一一―一八―一号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成十九年十一月二十七日郡土第四二四号

三 開発区域に含まれる地域

生駒郡斑鳩町幸前二丁目二三番地ノ九の一部

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

生駒郡斑鳩町興留五丁目二番地ノ二二

有限会社近藤建具店 代表取締役 近藤一弘

一 許可番号

平成十九年九月十日郡土第一一―二三号

平成十九年十一月十二日郡土第一一―二三―一号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成十九年十一月二十六日郡土第四二三号

公共施設に関する工事の検査済証 平成十九年十一月二十六日郡土第一三〇号

三 開発区域に含まれる地域

生駒郡斑鳩町阿波二丁目二五番地ノ二の一部及び二五番地ノ三の一部

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

大阪市中央区本町四丁目一番七号

株式会社 W I L L I N G J P 代表取締役 有竹正巳

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 生駒郡斑鳩町阿波二丁目二五番地ノ二の一部及び二五番地ノ三の一部

下水道 生駒郡斑鳩町阿波二丁目二五番地ノ二の一部

管路敷 生駒郡斑鳩町阿波二丁目二五番地ノ二の一部

一 許可番号

平成十九年十月二日郡土第一一―二五号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成十九年十一月二十九日郡土第四二六号

公共施設に関する工事の検査済証 平成十九年十一月二十九日郡土第一三一号

三 開発区域に含まれる地域

大和郡山市柳一丁目一四番地ノ一

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

橿原市新賀町二三八番地ノ一―六一二号

株式会社日本ベルアージュ 代表取締役 大木良則

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 大和郡山市柳一丁目一四番地ノ一の一部

一 許可番号

平成十九年十月三十一日郡土第一一―三九号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成十九年十一月二十一日郡土第四二三号

三 開発区域に含まれる地域

生駒市有里町三五番地ノ五の一部

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

生駒市有里町三五番地ノ五

山村善平